

平成 26 年度 第 2 回長野市環境審議会 議事録

- ・ 日 時：平成 26 年 11 月 11 日（火）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
- ・ 場 所：長野市役所第一庁舎 8 階 第一委員会室
- ・ 出席者
委 員：大澤会長、青木委員、北澤委員、小木曾委員、金井委員、宮島委員、
井出委員、伊藤委員、駒村委員、清水委員
事務局：小林環境政策課長、山崎廃棄物対策課長、塚田部主幹、村松部主幹兼地球
温暖化対策室長、高野生活環境課長補佐、岩山課長補佐、丸山課長補佐、
山岸係長、横谷係長
報 道：1 名

《 資料 》

- 資料 1 第二次長野市環境基本計画 平成 25 年度、平成 26 年度上半期の取組結果
- 資料 2 長野市環境基本計画の改定について
- 参考資料 平成 26 年度半期等の達成状況等について
第二次長野市環境基本計画(本編)

1 開 会

2 あいさつ 大澤会長

3 会議事項

(1) 第二次長野市環境基本計画の取組について

- ・ 平成 25 年度の取組結果
- ・ 平成 26 年度上半期の取組状況

第二次長野市環境基本計画の平成 25 年度及び平成 26 年度上半期の取組結果について、資料 1 により説明(事務局)

(小木曾委員)

指標「1 平成 25 年度事業系ごみ年間排出量」(資料 1)について、平成 25 年度の実績 40,145 t と目標値 41,258 t を比較すると 1,000 t 差がある。多量排出事業所が約 50 事業所とすると、更に 1 事業所あたり 20 t 減らすことは厳しいと考えるが、平成 26 年度はどのように取り組むのか。

個別の施策「光害防止の啓発」(資料 1)の光害について説明してほしい。また、歩行者安全のために設置している街路灯は、どうなるのか。

(事務局)

事業系ごみ年間排出量は、景気回復により、平成 23 年度から増加傾向にある。

平成 26 年度上半期実績は、すでに目標値の半分以上となっており目標達成が厳しい状況にある。多量排出事業所に義務付けている「ごみ減量計画」に基づき分別徹底

等を指導しているが、多量排出事業者の協力を頂き、分別は進んでおり、ごみ減量は限界となっている。そこで、今まで手をつけていなかった中小規模事業所を含め実施していきたい。平成 26 年度は、飲食店の生ごみ減量の指導と啓発を強化していくことにより、目標達成に向けて取り組んでいきたい。

光害(第二次環境基本計画(本編)29 ページ)は、屋外広告を照らす照明などからの「漏れ光(もれこう)」が、光の量や方向によって、人の活動や生物に悪影響となることである。対策は、適正な照明器具を使用することで、街路灯を消すことではない。
(金井委員)

平成 26 年度上半期指標・目標値の実績及び達成状況(資料 1)について、上半期に対する目標値と達成状況がわかりやすい表示を工夫してほしい。

平成 26 年度上半期監視項目達成状況集計表(参考資料 5~16 ページ)のうち進捗状況等として、10 月末や年度末算定などの監視項目について、上半期の状況を表す工夫してほしい。

(事務局)

平成 26 年度上半期 指標・目標値、実績及び達成状況(資料 1)については、ご指摘のように、上半期の目標値と達成状況を表す工夫をしたい。

平成 26 年度上半期監視項目(参考資料)のうち、年度末算定するなど個々のケースがあることから、進捗状況等の記載については検討したい。

(井出委員)

基本目標「③質の高い自然環境の確保」、指標「12 ホタルを見かけたことがある市民の割合(市民アンケート)」(資料 1)は、ホタルだけに絞ることに無理がある。トンボなどを含めた指標を提案する。

(事務局)

現行の環境基本計画では、この指標をつかっていくことになるが、次期環境基本計画では、環境審議会の意見を頂きながら指標を設定したい。

(清水委員)

有害化学物質ダイオキシンなど、現状と今後処理について市の考え方を説明してほしい。

また、国の PCB 処理が遅れているため、不法投棄が心配されることから、市の対応を説明してほしい。

(事務局)

有害化学物質の対応として、市内の状況把握のため、ダイオキシンは、大気 7 地点など年間を通じ測定したデータを公表しており、平成 25 年度基準超過したものは無い。また、アスベストは、篠ノ井など市内 4 箇所をモニタリングしている。

有害化学物質は、環境基準に該当するもの、シックハウスなど有機溶剤は、3 箇所を測定し、結果を毎年 4 月中旬にホームページで公表している。

特にアスベストは、解体作業等で適正な作業が行われているか届出のあった全施設について立入検査を実施している。

現在、PCB は 249 事業所で保管しているが、国の処理施設が平成 38 年度で操業終了する。平成 27 年度は、県と連携し、事業所を対象に処理計画についてアンケート

ト調査し適正な指導していく。

(伊藤委員)

除草剤など農薬の環境影響が心配される。環境問題に対し長野市が規制する権限はあるのか。

(事務局)

化学物質の規制は、自治体レベルでは独自の対応は無理であり、リスク評価としては、国の専門機関により審査し、規制している。

長野市は、例えば放射能問題では、出前講座などで情報を市民に知らせている。市では、情報発信や市民への説明が重要と考えている。

PRTR 制度（化学物質排出移動量届出制度）により、市内の企業の有害性のある化学物質使用量を把握しているが、市内の農薬使用量は、個人消費があるため把握していない。

(井出委員)

質の高い自然環境の確保の視点から、低農薬や無農薬を実施した水田には、水生昆虫が豊富となる事例を公表し、低農薬を進めてほしい。

(2) 第二次環境基本計画の改定について

第二次環境基本計画の計画期間が平成 28 年度で終了することから、第二次環境基本計画を見直し、平成 29 年度以降の環境基本計画策定について、資料 2 により説明(事務局)

(大澤会長)

次期環境基本計画の名称はどうなるのか。

(事務局)

名称などは、これから環境審議会で決めていく。

4 その他

(事務局)

審議会委員には「平成 26 年度環境白書」を送付している。環境白書の質問などがありましたら、事務局に連絡をお願いしたい。

(宮島委員)

市民一人ひとりの意識が必要で、環境の改善が見えているものは、市民にもっと PR できる工夫をしてほしい。

(事務局)

広報については、長野市ホームページや長野市地球温暖化防止活動推進センターなどを通じ、市民に知らせていく。

次回環境審議会は、平成 27 年 5 月下旬を予定している。

5 閉 会